

2024年度 埼玉県立大学入学者選抜要項 【3年次編入学・社会人特別選抜】

I 募集人員

1. 3年次編入学

看護学科		社会福祉子ども学科 社会福祉学専攻	
A選抜(県内産科医療施設推薦)	一般選抜	学校推薦型選抜	一般選抜
若干名	20人 (学校推薦型選抜3名以内を含む。)		若干名

2. 社会人特別選抜

学科・専攻	募集人員	学科・専攻	募集人員
看護学科	若干名	社会福祉子ども学科福祉子ども学専攻	若干名
理学療法学科	若干名	健康開発学科健康行動科学専攻	若干名
作業療法学科	若干名	健康開発学科検査技術科学専攻	若干名
社会福祉子ども学科社会福祉学専攻	若干名	健康開発学科口腔保健科学専攻	若干名

II 選抜日程（3年次編入学・社会人特別選抜試験 共通）

出願期間	試験期日	合格発表	入学手続期間
2023年10月23日(月) ～10月27日(金)	2023年 11月19日(日)	2023年 12月15日(金)	2023年 12月25日(月)・26日(火)

III 選抜方法及び配点（3年次編入学・社会人特別選抜試験 共通）

試験科目	配点
小論文	70点
面接及び提出書類	30点
合計	100点

IV. 出願要件等

1. 3年次編入学試験(看護学科)

A選抜試験(県内産科医療施設推薦)

次の①から④までのいずれにも該当し、埼玉県内産科医療施設[※]の施設長が責任を持って推薦できる者

- ① 看護系短期大学(部)を卒業した看護師、専門学校を修了した看護師及び高等学校等の専攻科を修了した看護師(ただし、学校教育法第58条の2で定める基準(基準を満たすか否か各高等学校等が発行する証明書により確認する)を満たす高等学校等の専攻科に限る)で、2024年3月31日現在、看護職としての経験が3年以上ある者(学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
- ② 2023年4月1日以前から引き続き埼玉県内に住所を有する者又は在職する者
- ③ 合格した場合には入学を確約できる者
- ④ 卒業後、埼玉県内において、本学科に関連する職業に従事する強い意志を有する者

(備考)

- 出願には、県内の産科医療施設[※]からの推薦書が必要です。
- 県内の産科医療施設に勤務する看護師で、助産師の資格を取得しようとする者を対象とする推薦枠です。
- 県内産科医療施設で、産科以外の診療科に勤務している場合でも、助産師資格の取得を希望し、その施設長から推薦を受けることができれば出願可能です。

※ 「産科医療施設」：産科・婦人科・産婦人科を有する病院・診療所

一般選抜

次の①から③のいずれかに該当し、卒業後、埼玉県内において、本学科に関連する職業に従事する強い意志を有する者

- ① 看護系短期大学(部)^{※1}を卒業した者又は2024年3月卒業見込みの者
- ② 看護専門学校^{※2}を修了した者又は2024年3月修了見込みの者
- ③ 高等学校等の専攻科^{※3}を修了した者又は2024年3月修了見込みの者

※1 「看護系短期大学(部)」

保健師助産師看護師法第21条第2号に規定する文部科学大臣の指定した短期大学(部)

※2 「看護専門学校」

保健師助産師看護師法第21条第2号に規定する文部科学大臣の指定した学校及び同条第3号に規定する都道府県知事の指定した看護師養成所のうち、文部科学大臣の定める基準^{※4}を満たす専修学校の専門課程

※3 「高等学校等の専攻科」

保健師助産師看護師法第21条第3号に規定する都道府県知事の指定した看護師養成所のうち、学校教育法第58条の2で定める基準(基準を満たすか否か各高等学校等が発行する証明書により確認する)を満たす高等学校等の専攻科

※4 「文部科学大臣の定める基準」

- ア. 修業年限が2年以上である。
- イ. 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である。

学校推薦型選抜

本学が指定する高等学校等に在学する者で、次の①から④までのいずれにも該当し、学校長等が責任をもって推薦できる者

- ① 2024年3月卒業(修了)見込みの者
- ② 合格した際は入学を確約できる者
- ③ 高等学校等在学中の学業成績が一定基準以上の者(詳細は指定校宛に通知します)
- ④ 卒業後、埼玉県内において、本学科に関連する職業に従事する強い意志を有する者

2. 3年次編入学試験(社会福祉子ども学科社会福祉学専攻)

一般選抜

次の①、②のいずれかに該当する者

- ① 保育士又は介護福祉士指定養成校(短期大学、専修学校の専門課程、高等学校等の専攻科)を卒業した者又は2024年3月卒業見込みの者。ただし、上記学校の保育士又は介護福祉士養成課程を履修していること。
- ② 次のアからエのいずれかに該当する者で、下記の科目を修得又は2024年3月修得見込みの者
 - ア 短期大学を卒業した者又は2024年3月卒業見込みの者
 - イ 専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専門課程を修了した者又は2024年3月修了見込みの者(学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
 - ウ 2024年3月までに本学以外の大学に2年以上在学(休・停学期間は除く。)し、62単位以上を修得した者又は2024年3月までに修得見込みの者
 - エ 高等学校等の専攻科を修了した者又は2024年3月修了見込みの者(ただし、学校教育法第58条の2で定める基準(基準を満たすか否か各高等学校等が発行する証明書により確認する。)を満たす高等学校等の専攻科に限る。)

記

社会福祉に関する科目を定める省令第1条の規定に基づき指定された科目のうち次の計6科目

- ・「社会福祉の原理と政策」「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童・家庭福祉」の4科目すべて
- ・「社会保障」「貧困に対する支援」「地域福祉と包括的支援体制」のうち1科目
- ・「心理学と心理的支援」「社会学と社会システム」「権利擁護を支える法制度」のうち1科目

なお、「社会福祉の原理と政策」「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童・家庭福祉」「社会保障」「貧困に対する支援」「地域福祉と包括的支援体制」「心理学と心理的支援」「社会学と社会システム」「権利擁護を支える法制度」は、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号に規定する社会福祉に関する科目等の読み替えの範囲について(厚生労働省社会・援護局長通知、社援発0709第14号、令和2年7月9日)において読替の範囲とされる科目であっても差し支えない。

3. 社会人特別選抜(全学科・専攻 共通)

2024年4月1日現在で満23歳に達する者で、次のいずれかに該当する者として。

- ① 高等学校(特別支援学校高等部を含む。)若しくは中等教育学校を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③ 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く。)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

V その他

1 障害等のある入学志願者の受験上の配慮について

病気・負傷や障害等のある入学志願者で受験上の配慮を希望する場合は、出願前に、事務局教務・入試担当に連絡し、相談してください。

事前相談の申出期日：2023年 8月31日(木)

※申出期日後であっても不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）により受験上の配慮を希望する場合は、申出ることができます。

2 初年度納付金について

区 分		金 額	備 考
入 学 料	埼玉県内の者	211,500円	入学手続き時に納付。 なお、埼玉県内の者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 ①2023年4月1日以前から引き続き埼玉県内に住所を有する者 ②2023年4月1日以前から引き続き埼玉県内に配偶者又は一親等の直系尊属が住所を有する者 ※「埼玉県内に住所を有する者」については住民票等に基づいて確認します。
	上記以外の者	423,000円	
授 業 料		621,000円	入学後、前期・後期の2回に分けて納付。

(注意)

- ・ 入学料は2023年度入学者を対象とした金額です。
- ・ 上記のほか、学生教育研究災害傷害保険料、教科書、実習費等の諸経費がかかります。
- ・ 授業料減免制度等については、本学ホームページでご確認ください。

3 募集要項等について

・ 配布時期

種 別	配 布 (公 表) 時 期
2024大学案内	配布中
3年次編入学・社会人 募集要項	2023年 8月上旬～

・ 請求方法

埼玉県立大学ホームページ (<https://www.spu.ac.jp/>) をご覧ください。

(検索方法)

<https://www.spu.ac.jp/> → 入試情報 → 資料請求

また、窓口でも配布をしています。月曜日から金曜日（祝日、大学閉学期間及び年末年始を除く。）の9時から17時までの間に、事務局教務・入試担当窓口で受領してください。（無料）

お問い合わせ先：〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820番地

埼玉県立大学 事務局教務・入試担当

TEL：048（973）4117（ダイヤルイン）

4 埼玉県立大学 ホームページ、入試情報公式 LINE 等

大学紹介映像や卒業生活躍映像のほか、大学案内・過去問題などの請求情報をスマートフォン、パソコンから閲覧できます。

埼玉県立大学ホームページ：<https://www.spu.ac.jp/>

入試情報公式 LINE：

